

平成28年第6回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年 9 月13日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成28年 9 月13日	午前10時00分
	散 会	平成28年 9 月13日	午後 1 時49分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名 欠 席 0 名 欠 員 1 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具 志 堅 勉	出	9	仲 宗 根 宗 弘	出
2	座 間 味 栄 純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	欠 員	
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	〃	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	〃	15	島 袋 吉 徳	〃

※ 会議録署名議員

13番	石 川 博 己	14番	喜 納 政 樹
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲 宗 根 清 二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲 宗 根 章	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	宮 城 健	町 税 対 策 課 長	仲 榮 眞 修
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	屋 富 祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊 野 波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教 育 委 員 会 事 務 局 長	上 原 正 史
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 新 吾	主 事	仲 宗 根 農
---------	---------	-----	---------

議 事 日 程

9月13日（木） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3		議長諸般の報告
4		町長の行政報告
5	報告第6号	平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について (報告)
6	報告第7号	平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告について (報告)
7	報告第8号	平成27年度決算に基づく資金不足比率の報告について (報告)
8	報告第9号	平成27年度本部町教育委員会事務点検・評価報告について (報告)
9	議案第45号	工事請負契約の締結について（本部町備瀬フクギ集落内散策路整備 工事） (議案説明・審議・採決)
10	議案第46号	平成28年度本部町一般会計補正予算について (議案説明・審議・採決)
11	議案第47号	平成28年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について (議案説明・審議・採決)
12	議案第48号	平成28年度本部町公共下水道特別会計補正予算について (議案説明・審議・採決)
13	議案第49号	平成28年度本部町水道事業会計補正予算について (議案説明・審議・採決)

○ 議長 島袋吉徳 ただいまから平成28年第6回本部町議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって13番 石川博己議員及び14番 喜納政樹議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月20日までの8日間としたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から9月20日までの8日間に決定しました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

その中から抜粋して報告したいと思っております。

6月27日、平成28年度南富良野町親善交流団「歓迎夕食会」が本部町町営ホールで行われました。翌日は、初めての教育委員会の主催で、南富良野町の子供たち、同行職員並びに崎本部小学校の児童との初めてのハーリー体験が浜崎漁港で行われて、みんな喜んで帰られております。

7月20日、平成28年度北部市町村議会議員・事務局職員研修会及びスポーツレク大会が名護市で行われております。皆さん参加されておりますので、皆さんのほうが詳しく知っておりますので、よろしく申し上げます。

8月10日、奄美・やんばる広域圏交流推進協議会が名桜大学で行われて、奄美諸島全域の市町村長、それから議会議長が参加しております。そこでいろんな交流会もありまして、本町出身の、本部町の子供らが名桜大学に30名ほどの学生が在籍することが明らかになっております。

8月12日、本部町健康とふれあいの福祉まつり実行委員会、8月24日、北部市町村議会議長会第2回理事会が大宜味村で行われております。それにはいろんな案件がありまして、本当は臨時案件とか補正予算がありましたけれども、実は今、九州地区の議長会の会長が、本県の嘉手納町議会の議長が九州地区の議長会の会長になっておりますけれども、来年の7月で任期が切れますが、いろんな慣例の件で、中身の件で、引き続き7月の、九州地区議長会の議長を延長して執行って、次の議長に引き継ぐことになっております。次は北部地区から沖縄県の議長が選ばれることになっております。

8月26日、沖縄美ら島財団設立40周年式典及び祝賀会がパシフィックホテル沖縄で行われております。そこに各会の代表者、たくさんの方が見えられまして、この美ら島財団の歴史から40年の歩みをみなで発表されて、今後とも各地域のために頑張っていくという表明もありましたので、我が本部町も美ら島財団にはたくさんの希望を出して、大いに活躍してもらいたいと思っております。

次に地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配りましたとおりに提出されています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．町長の行政報告を行います。町長。

○ 町長 高良文雄 おはようございます。行政報告を行います。

平成28年6月1日から平成28年8月31日までの間の報告でございます。まず、お手元の資料をご参照にしてください。

まず6月6日、LPガス供給協会との締結式ということで、これは災害時の応援協定でございます。また、県の高圧ガス保安協会との締結をしております。ちなみに、会長が本部出身のトグチさんでございます。大変快く協定を交わしております。

続きまして、6月10日、もとぶの日イベント、パレット前広場で行われておりますが、本部町出身の若い郷友会の方々が中心になってイベントを行っております。今回は牛が出展されております。去年はヤギでございまして、そういった意味ではモトブンチュは大変だなということで、非常に喝采と、イベントそのものが非常に盛り上がっております。何か定着してきたなと思っております。郷友会の皆さんには感謝をしているところであります。

続きまして、12日、那覇近郊在住の郷友会の総会に出席をしております。大変多くの方々がご参加をしております。盛り上がっております。なお、その総会においては敬老会も一緒でございます。80歳以上の方々を敬老会も含めての総会でございます。

6月24日、北部振興に資する港湾整備に関する検討会ということで、これは沖縄総合事務局が主催をしております。実は北部振興という名前にはなっておりますが、中身につきましては、本部港におけるクルーズ船対応、バースト等、延長等も含めた今後のクルーズ船の寄港に対する港湾整備のあり方等についての検討委員会でございます。実はせんだっても第2回がありましたが、第2回で終了をしておりますが、その日は第1回の検討会でございます。ついでに申し上げますと、その計画等は総合事務局の国の予算で現在、検討委員会は行われておりますが、引き続き、その具体的な整備に入るためには、やっぱり県管理港湾になっておりますので、県にその事業については移るといことになりませんが、そのあたりもしっかりと私どものほうから地元の要請もしてまいりたいという考えを持っております。

27日、先ほど議長からありましたが、南富良野町との子供たちの親善交流会、ちなみに子供が21名、随行5名で、計26名の方々がおいでになっております。

続きまして、7月1日には町の慰霊祭を行っております。夕方には沖縄タイムス賞の贈呈祝賀会がありまして、本部町の関係者ということでオリオンビールの嘉手苧社長が受賞されておりますので、私も出席をさせていただきました。

次に7月8日、人権擁護委員委嘱状伝達式ということで、知念タツコさんを初め、合計5名の方に委嘱状の伝達式を行っております。あと4名につきましては、島袋ハツミさん、照屋ツカサさん、ナカソネヨシトさん、コハマヒデカズさんでございました。

8月3日、文部科学省の担当者に対しまして、小中学校の耐震化が終えていない町内の学校の施設整備についての要請を行っております。

8月9日は、畜産共進会とその日、沖縄担当大臣鶴保さん、ご案内のとおりであります。鶴保大臣との関係者、市長会、議長会、町村会ということで、それぞれの立場から意見交換会を行っております。

13日、第1回のもとぶ田空ヤギ祭ということで、盛大に開催されておまして、とても受託者である方々の頑張りで盛り上がっていたなと思っておりますし、今後も町としてできるだけ支援をしてまいりたいとも考えているところであります。

22日、沖縄県農林水産部と北部市町村との行政懇談会ということで、農林水産に係るいろんな課題や要請につきまして、懇談会を行っております。

翌日23日にも、記念公園事務所とも行政懇談会を行っております。所長もかわりまして、人事異動もありまして、そういった意味では非常によかったなと思っております。定期的に今後も続けてまいりたいということでございます。

次に26日、福岡県小郡・三井…、これは「みい」と読みます。三井少年の船、子供たちが見えまして、総勢55名の方々が来ておりました。36年間続いているようでありまして、その窓口が前の青年会議所、現在の商工会青年部の皆さんが受け入れをしておまして、本当に36年も続いているとびっくりもしているところでありまして、今後、何らかの形で行政としても連携だとか、持てないものかなということでもちょっと検討中でございます。同日、平成27年度の決算報告書を監査委員のほうから報告を受けております。

29日、ふるさと納税記者発表ということで、新聞にも載っておりましたが、ふるさと納税が、寄附された方々に恩返し、いわゆる返礼品についても70種以上の返礼品の準備をして、またネットで9月1日から全国向けにふるさと納税の紹介もしておまして、非常にその後の反応もよくて、納税者もかなりふえてきているようでございます。期間を区切って、また皆さんにご報告できればと思っております。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** これで町長の行政報告を終わります。

日程第5．報告第6号 平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** 平成28年第6回本部町議会定例会におきまして、4件の報告と11件の議案を提出してございます。その内訳といたしましては、平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告外3件の報告、工事請負契約の締結議案が1件、平成28年度補正予算の議案が4件、平成27年度決算認定の議案が5件、教育委員会委員の選任同意の議案が1件となっております。説明に当たりましては、町長以下、担当課長から説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ **議長 島袋吉徳** 企画政策課長。

○ **企画政策課長 安里孝夫** 報告第6号についてご説明いたします。

報告第6号 平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書を別紙のとおり提出する。平成28年9月13日提出、本部町長 高良文雄。

お配りしております報告書が平成27年度沖縄県町村土地開発公社における事業報告及び決算報告書となっております。内容といたしましては、12ページをお願いいたします。項目の本年度取得造成（B）が実績ベースとなっております、取得面積7,936平米、金額にして6億7,502万2,843円となっております。本部町は、昭和53年を最後に土地開発公社の活用をしておりませんが、本部支社の決算状況を報告いたします。資料23ページをお願いいたします。23ページ、支社名の上から4段目に本部町の記載がございまして、平成27年度末現在の残高が66万5,980円となっております。以上で報告を終わります。

○ **議長 島袋吉徳** これで報告第6号 平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを終わります。

日程第6. 報告第7号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 報告第7号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見書を付けて次のとおり議会に報告する。実質赤字比率、連結実質赤字比率ともにございません。実質公債費比率5.1%、将来負担比率48.6%、平成28年9月13日提出、本部町長 高良文雄。

表内の括弧書きは早期健全化基準であります。それを上回りますと、財政健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務づけられておりますが、本町はそれに該当しておりません。

2枚目をよろしく申し上げます。2枚目には、健全化判断比率の推移を載せております。

3枚目には、財政健全化の審査意見書を添付しております。ともに、ご参照ください。以上、報告を終わります。

○ **議長 島袋吉徳** これで報告第7号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第7. 報告第8号 平成27年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを議題とします。本件について提出者の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 報告第8号 平成27年度決算に基づく資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見書を付けて次のとおり議会に報告する。特別会計の名称、本部町水道事業会計の資金不足はございません。資金不足比率20%の上に棒線を表示しているのが資金不足が発生していなかったことを示しております。本部町公共下水道特別会計も資金不足は発生しておりません。平成28年9月13日提出、本部町長 高良文雄。

2枚目は、平成27年度本部町水道事業会計決算審査意見書から抜粋したものです。

3枚目は、平成27年度公共下水道特別会計歳入歳出決算審査意見書から抜粋したものでございます。

最後のページをごらんください。1. 資金不足比率の推移ということで、平成27年度から過去にさかのぼり4カ年間、上下水道とも資金不足は発生しておりません。2の資金不足比率の概要としまして、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率は、経営健全化基準の20%となっております。以上で報告を終わります。

○ **議長 島袋吉徳** これで報告第8号 平成26年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第8. 報告第9号 平成27年度本部町教育委員会事務点検・評価報告についてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 上原正史** 報告第9号 平成27年度本部町教育委員会事務点検・評価報告について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、議会に報告する。平成28年9月13日提出、本部町長 高良文雄。

1ページをお願いいたします。まず趣旨、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会事務の点検及び評価について報告するものです。第26条は、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないという法律のもとでやっております。2番、点検及び評価の対象、平成27年度に執行した事務事業を対象としております。3番、事務事業ごとの点検及び評価について。本日は、その中で主な事業を報告させていただきます。2ページをごらんになってください。

2ページの下の方ですね、まずは、本部高校チャレンジ塾です。本部高校在校生を対象とした塾であり、水、木、金曜日の週3回実施しております。本部高校生が目標とする大学等の進学ができるよう学力向上の支援を行うという事業内容であります。昨年度の実績でありますけれども、右の方ですね、平成24年度から開始されている塾であります。平成27年度は1年生4名、2年生6名、3年生8名の計18名が受講しております。そしてそのほかの3年生の進学状況ですけれども、大学には6名が進学しております。短大に1人、あと1人のほうは予備校で、現在8名の方が卒業して、それぞれ希望を叶えて進学しております。下は、昨年度新たに、新規事業としてやった事業であります。本部高校魅力支援事業、これは事業内容といたしまして、本部高校の魅力化の取り組みとしてコーディネーターを配置し、本部高校チャレンジ塾の運営、魅力化に向けたアンケート調査、その他、本部高校関連事業のコーディネーターとして活用しております。点検の評価としては、学校、地域、行政とのパイプ役として本部高校の魅力化に向けて取り組みを行っております。

次のページです。中盤の方ですけども、学力向上支援事業、これは平成26年度より実施し

ている事業であります。事業内容は、沖縄振興特別推進市町村交付金、一括交付金により実施されております。教員免許を有する学習支援員を町の臨時教諭職にて採用し、各学校に派遣しております。派遣して、主要教科において学習支援が必要な児童生徒に対し、授業の支援、放課後支援等の学習支援を行っております。点検・評価ですけれども、本部小学校4名、上本部小学校2名、本部中学校3名、上本部中学校1名、伊豆味小中学校1名、瀬底小学校1名、崎本部小学校1名、計13名を配置し、授業中におくれがちな児童生徒に対して授業支援を行っております。また、放課後におきましては、習熟学習や繰り返し学習などの補習授業を行っております。日々の授業におくれのないよう、また積み残しをしている児童生徒に対して、学力の底上げを図っております。3ページの最後の下行であります、本部っ子短期留学チャレンジ事業、これも新規事業であります。事業内容といたしましては、英語圏への中学生・高校生を短期留学を実施しました。行き先はハワイへ14日間8名を派遣しております。点検・評価におきましては、募集人数が8名に対して61名の応募がありました。留学を体験することにより英語学習への関心及び意欲向上が芽生え、目標としたチャレンジする人材育成を図ることができました。参加者の中から高校卒業生におきましては、それぞれ外国語関係の学科に進んでおります。中学生におきましては、外国関係の学科コースのある高校に進学しております。

次の4ページであります。ハード面におきましては、本部中学校の校舎改築工事が行われております。今年度、平成28年度末までは工事完成予定ということで工事を行っております。今回、外構工事にまもなく入る予定であります。これは本部中学校の耐震化基準の建物であるために、教育環境の改善を図るという目的で本部中学校の改築工事が行われております。次、楽器購入事業。これは音楽による人材育成・地域振興事業、一括交付金を利用する事業であります。事業内容は、町内の中学校の吹奏楽部に対し、吹奏楽楽器を購入して、それぞれイベント等に活動、活躍してもらうための事業内容であります。点検・評価におきましては、学校行事だけではなく、本部町は皆さんご存じのとおりイベントが結構あります。そのイベントに参加して、地域住民と交流を図ったり、いろいろまた地域行事に協力するようなことで今やっています。昨年度の海洋まつり、桜まつり等に参加して、地域の皆さんと交流を図っております。以上が主な事業内容、点検・評価です。報告を終わります。

○ **議長 島袋吉徳** これで報告第9号 平成27年度本部町教育委員会事務点検・評価報告についてを終わります。

日程第9. 議案第45号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。建設課長。

○ **建設課長 屋富祖良美** おはようございます。議案第45号についてご説明いたします。

議案第45号 工事請負契約の締結について。本部町フクギ集落内散策路整備工事について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。平成28年9月13日提出、本部町長 高良文雄。

記、1、契約の目的、本部町フクギ集落内散策路整備工事。2、契約の相手、本部町宇健堅

129番地、有限会社仲建工業、代表取締役 仲宗根 正。3、契約金額、5,918万4,000円。4、契約の方法、指名競争入札。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお願いいたします。契約概要といたしまして、工期が120日間。指名業者が本部造園から丸崎建設まで11者指名しております。次に工事概要につきましては、最後のページの資料をお願いいたします。航空写真のついた資料でございます。左側に、長い円で囲った部分が備瀬の集落でありまして、ちょうど集落の中、ちょっと白っぽく大きくなっているのが町道16号線、備瀬崎までの町道であります。これの海側と土地改良側の散策路の今回の整備であります。主な整備といたしまして、さっきの工事概要の中で調整砂舗装ということで2,863平米、これが先ほどの航空写真の下のほうにちょっとした画が描かれているんですけども、両サイドフクギという形で、この砂調整は、真ん中にマンホールが何個かあるんですけども、今、マンホール自体が浮いている状況であるので、それを調整していきます。あとまた、ところどころ穴のあいたところもあるので、それを調整砂で舗装をしていきたいと思っております。あと根上り石工というのは、フクギの根が現在出てきているものですから、上のほうに出てきて、それを石、白石で今回手当てをしようということになります。以上、説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 当該区域、観光客の皆さん方も結構いらっしゃる中で、工事案件ではあるんですけども、ちょっとこの事業の内容について確認をさせてもらいたいと思っております。これまで備瀬地域、環境整備も含めて、予算計上をし、可決をし、地域をよくしようということで予算をつけてまいりました。その中で、まずフクギの伐採と…、伐採とは言わないだろうと思うんですけども、これを剪定して整備しようという事業も可決しました。執行状況はどうでしたでしょうか。それから地域の案内板を含めて、これも観光客の皆さん方にスムーズに散策できるような大形看板をつくるという中で、執行がおくれてきているという状況の中で、この事業、契約案件ですけども、しっかりと地域の皆さん方とは調整が済んでいるのかどうか。スムーズに予算が執行できる状況にあるのかどうかというのをまず確認をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 13番、石川議員にご説明いたします。

フクギの剪定の執行状況ですけども、フクギの剪定のときは区の代表をお願いいたしまして、区のほうでまとめてくれということで、各地番の打たれているところ、家のあるところ、家がなくなっているところがあるんですけども、その辺も代表のほうでとりまとめて、伐採を、もう意見を聞いている、オーケーということで、なっているところを伐採しております。ちょっとその辺も連絡がとれないとか、そういうところもあったので、そこは触ってはおりません。あと看板設置については、地域と十分調整している状況であります。いろいろまた要望とかも出てきたときには、対応できるものに関しては対応していきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 ちょっと課長勘違いしているんだけど、こういう事業を執行するとき、事前に地域の皆さん方としっかり調整ができていくかどうかということをお伺いしているところなんです。執行状況等というのはある程度聞いておりますので、前回の事業に関しましてでもですね、今回の事業において、これがやっぱり当初の計画どおりスムーズに進む、これが行政の仕事だろうと思っておりますので、その点をしっかりと頑張ってください。その点について。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 13番、石川議員にご説明いたします。

大変済みません。地域との調整ですね、これからも十分やっていき、入前にもいろいろ調整はしております。やりながらも今ちょっとこうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかということで、地域からも声があるものですから、それも調整しながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第45号 工事請負契約の締結について(本部町フクギ集落内散策道路整備工事)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第45号 工事請負契約の締結について(本部町フクギ集落内散策道路整備工事)は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休 憩 (午前10時40分)

再開します。

再 開 (午前10時42分)

日程第10. 議案第46号 平成28年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 議案第46号 平成28年度本部町一般会計補正予算について。平成28年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成28年9月13日提出、本部町長 高良文雄。

事項別明細書でもちまして説明いたします。事項別明細書の歳出のほうから説明させていただきます。主な箇所のみを説明させていただきます。歳出、8ページ、9ページ、2款1項1目一般管理費、委託料、社会保障・税番号制度システム整備委託料(総務省分)340万2,000円、同じく、社会保障(厚労省分)596万2,000円、こちらはマイナンバーシステムが来年7月に全国で一斉稼働を行います。その稼働に向けまして運用のテストを行う業務でありまして、全国一斉にテストが行われます。こちらは国が3分の2補助でありまして、本町3分の1負担となっております。続きまして、10ページ、11ページお願いいたします。2款1項9目基金費、積立金、財政調

整基金積立金 3 億円、こちらは平成27年度の実質収支が 4 億2,537万7,000円ございました。こちらのほうから 3 億円基金に積み立てるものでございます。その 2 段下、物流拠点施設積立金31万9,000円、こちらは本部町物流センター、冷凍冷蔵庫になりますが、平成27年度の決算がまとまりまして、利益が1,463万7,135円ございました。2 分の 1 が本町の積立分となりまして、合計 731万9,000円が本年度の積立額に確定しております。700万円につきましては、当初で計上しておりますので、その差額分31万9,000円を今回補正の増としております。

続きまして、20ページ、21ページ、民生費、3 款 2 項 1 目児童福祉総務費、負担金補助及び交付金、保育所等業務効率化推進事業補助金320万円、こちらは保育士の負担軽減による国の施策によるものでございますが、保育所における ICT 化の推進事業としまして、管理用システムの導入、1 園につき上限100万円、今回 3 園ございました。こちらで300万円、小規模保育所の防犯カメラ等の設置、こちらは上限10万円、2 園に設置を予定しておりまして、合計320万円、こちらは国の補助が 4 分の 3、本町の負担が 4 分の 1、その上限を上回る場合は保育所あるいは事業者の負担になることになっております。その下、保育士宿舍借上げ支援事業補助金420万円、こちらは昨年度も実施した事業でございますが、保育士の宿舍借上げ事業所が行います。今回は 8 名を予定しておりまして、国 2 分の 1、町が 2 分の 1 の補助を行います。その下、放課後児童クラブ環境改善整備推進事業補助金100万円、こちらは放課後児童クラブの ICT 化、先ほどの保育園と一緒にですが、上限が50万円の 2 カ所で100万円でございます。国 4 分の 3、町 4 分の 1 です。

続きまして、24ページ、25ページをお願いします。衛生費です。4 款 1 項 2 目予防費、委託料、予防接種委託料207万1,000円、こちらは予防接種の施行令の一部改正がありまして、ことしの10月 1 日から施行されます。ゼロ歳児の B 型肝炎ワクチンが定期接種に位置づけられました。ゼロ歳から 1 歳になるまでの間に 3 回の B 型肝炎ワクチンの接種が定期づけられましたので、その費用の負担分を本町207万1,000円計上しております。

続きまして、26ページ、27ページ、6 款 1 項 3 目農業振興費、負担金補助及び交付金、具志堅農業用水利用組合補助金143万5,000円、こちらは具志堅区にあります具志堅農業用水利用組合で使用しておりますポンプ 2 基でございます。ポンプ 2 基中 2 基が故障しまして、1 基は組合が負担して購入しております。もう 1 基を本町の補助として購入を予定しておりまして、その分を計上しております。5 目農地費、工事請負費、町内道路等維持修繕工事費300万円、こちらは町内 6 カ所の農道の舗装などを予定しております。本日配付しました平成28年度一般会計補正予算参考資料（位置図）というところに位置図を示しておりますので参照ください。こちらは道路の舗装等の修繕を予定しております。

30ページ、31ページ、商工費、7 款 1 項 3 目観光振興費、委託料、渡久地港駐車場整備実施設計委託料49万7,000円、関連しまして、工事請負費、渡久地港駐車場整備工事費621万8,000円、こちらは一括交付金を活用いたします。渡久地港は水納島を訪れる観光客が多く利用するため、ピーク時には駐車スペースがなく不便を来しております。一括交付金を活用しまして、谷茶区の

旧福祉住宅の場所に駐車場を整備し、駐車場を確保したいと考えております。こちら先ほどの位置図のほうに示しております、9ページのほうを参照ください。こちらのほうに駐車場を整備いたしまして、事業を行う予定となっております。続きまして、観光案内情報板整備工事費2,528万8,000円、こちらは産業支援センターに観光案内板を設置予定しております。国道449号の両面から見られるように、産業支援センターの側面に2基設置する予定でございます。こちら一括交付金を活用する事業であります。先ほどの位置図の10ページ、11ページに資料を載せておりますのでこちらもご参照ください。同じく観光振興費、負担金補助及び交付金、山里カルストイルミネーション支援補助金194万円、こちら山里カルストイルミネーションは、平成15年に開始され、これまで山里住民を中心に地域の発展に寄与してきております。今回、電飾照明が老朽化したため、ちゅらまちづくりの基金を活用しまして、資材の補助を行うことを予定しております。設置作業につきましては、地元住民が行うということになっております。

続きまして、34ページ、35ページ、8款土木費、2項2目道路維持費、工事請負費、町内道路維持修繕工事費450万円、こちらは町道2カ所の修繕を予定しております、こちらは先ほどの位置図の12ページ、13ページに載せております。ご参照ください。続きまして、38ページ、39ページ、同じく土木費、5項2目公共下水道事業費、操出金、公共下水道特別会計操出金マイナス1,803万8,000円、こちらは公共下水道特別会計の平成27年度の決算において実質収支が2,926万1,000円ございましたので、その精算分としまして減額補正をしているところであります。

44、45ページ、教育費、10款2項1目学校管理費、工事請負費、伊豆味小中学校講堂解体等撤去工事費565万6,000円、こちらは当初予算で計上しておりましたが、伊豆味小中学校の講堂の屋根の材料にアスベストが含まれていることが確認されました。よって、アスベストの処理費等で565万6,000円の追加が必要になりまして、今回計上しております。その下、本部町立小学校防犯カメラ設置工事費151万円、こちらは児童生徒の安全確保、事件の未然防止のため町内小中学校、そして渡久地保育所に防犯カメラを設置したいと考えております。既に設置されております本部小学校以外の全小中学校と渡久地保育所に設置します。幼稚園につきましては、小学校に設置する防犯カメラでカバーすることにしております。こちらはちゅらまちづくり基金を活用する予定でございます。3目学校建設費、委託料、瀬底小学校校舎改築設計委託料4,994万円、関連しまして、瀬底小学校敷地調査測量業務委託料564万4,000円、こちらは瀬底小学校の老朽化に伴い、校舎の改築を計画しております。今年度で測量と設計を終了させる見込みでありまして、来年度に着工を予定しているところであります。こちらは過疎債を3,720万円充てることで予定しております。その過疎債につきましては、後年70%が交付税で措置されることとなっております。50ページ、51ページ、10款5項3目文化財保護費、負担金補助及び交付金、文化財修理費補助金47万円、こちらは具志堅区のハサーギ、昭和52年、町の指定有形文化財に指定されております。そのハサーギの屋根部分、修理が必要になりました。その茅などの材料代を今回補助として計上しております。修繕作業におきましては、具志堅区の多くの皆さんが参加され、ボランティアで既に実施されております。その費用を計上しております。歳出の最後になります。52ページ、53

ページ、10款6項1目体育振興費、備品購入費、町民体育館備品購入費226万2,000円、こちらは町民体育館のトレーニングルームにありますランニングマシン2基ございますが、2基中2基が現在故障している状態であります。そのため新たに2基購入するための費用を計上しております。歳出は以上でございます、歳入に入らせていただきます。

事項別明細書の歳入、2ページ、3ページにおきましては、先ほど国、町の負担分を説明しましたけれども、その負担割合に応じて2ページ、3ページに計上しております。

4ページ、5ページ、18款1項1目総務費寄附金、本部町ちゅらまちづくり応援寄附金、今回は12名の方から寄附をいただいております、81万5,000円、歳入のほうに計上しております。

19款1項1目繰入金、ちゅらまちづくり基金取崩金428万8,000円、こちらは先ほど説明しました小中学校保育所への防犯カメラの設置で234万8,000円、カルストイルミネーションへの補助金として194万円をそれぞれ取り崩しまして、こちらのほうに計上しております。

20款1項1目繰越金、繰越金3億1,135万円でございます。こちらは3億1,135万円のうち財政調整基金に、先ほど説明しました3億円を積み立てて計上しております。残りの1,135万円におきましては、今回の補正の財源として充てています。歳入のほうも以上説明を終わります。

以上をもちまして補正予算の概要の説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。9番 仲宗根宗弘議員。

○ 9番 仲宗根宗弘 農業用水のポンプの購入について、従来、具志堅の地形というのは高低差が激しくて、なかなか全域に給水することは難しいという状況で、一番上のほうにタンクを設置している状況でございます。そのためのポンプがどうしてもビオトープに2基ありますが、その中で2基とも故障という状況で、そのために購入しなければいけないという状況になりまして、実質、2基からすると300万円ぐらいかかる状況で1基については町で面倒見てくれるという状況で補正が出ております。その中で問題なのは、どうしても耐用年数からすると、7年ぐらいかかっていますよね。これは従来、資金繰りが苦しい状況の中で、1台は購入しているんですが、次回どうしても7年後ぐらいには耐用年数が来ますので、また入れかえないといけないという状況になりますから、そのための今言う水利組合では資金繰りするようにはっきりして、次の対応にしていけないと大変厳しい状況だなと思います。今実際に農業委員会で50件ほど加入者がいますけれども、その中で一番中心なのは、農業が今、具志堅は中心でございますので、その辺の農業振興上の問題でどうしてもやはり2基が必要という状況で、1基が故障したときにまた1基に対する負担がかかってきますので、十分にメンテナンスをしながら長く利用できるような形で推進をしていきたいという状況でございます。

もう1点は、ハサーギの町指定の文化財ですか、12年ほど前に一度修理しまして、今ちょうど今回12年目ぐらいになるのかという状況で、きれいに完成をしています。その辺もまた町から応援いただくことに対し感謝をいたします。以上です。ありがとうございました。

○ 議長 島袋吉徳 進行します。2番 座間味栄純議員。

○ 2番 座間味栄純 伊豆味のクメノサクラの祭り支援金ということで50万円つけていただき

感謝申し上げたいと思います。この補助金の内容ですね、どういう内容に使うことができるのか。例えば苗木だとか、維持管理をするための人件費、そういうところにも使えるのか伺いたしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 2番、座間味議員にご説明いたします。

クメノサクラの祭り補助金ということで50万円補正を上げていますが、伊豆味区のほうで四、五年ほど前からですか、クメノサクラを少しずつふやしてきて、今、農村公園のほうで大分、今1,000本ぐらいの植栽ができて、かなり花もボリュームが出てきているということで、去年から花見祭りを始めているところ。我々、町のほうも三役を初め、課長も案内を受けて参加したんですが、大分地域としてもみんなで協力して植栽から桜の管理、そして大きく育てるまで大分世話をしないといけない桜ではあります、地域の皆さんが一体となって祭りを盛り上げていくためにやっているものでありますので、町としても、町全体のいろんな花のイベント、祭りがありますので、その一環でクメノサクラも1つの町を代表するような祭りになっていくぐらいのものに支援していきたいと考えておりまして、それにかかる費用ということで苗代でありますとか、植樹するときの重機代でありますとか、また管理するための堆肥代でありますとか、祭りに対するいろんな費用が必要となってくると思いますので、その辺、字からも要望があって、町としてもそこを支援していきたいと思いますので、そういうふうに全体プールで使えるような予算として補助したいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありませんか。14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それでは2点ほどお伺いいたします。

歳入の、民生費県補助金、児童福祉費補助金、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金とありますが、それで何点か事業のほうを行っていると思うんですが、そこら辺の説明が先ほどありませんでしたのでそれを詳しく説明してください。

もう1点、21ページ、負担金補助及び交付金、保育所等業務効率化推進事業補助金、保育士宿舍借上げ支援事業補助金、放課後児童クラブ環境改善整備推進事業補助金がございますが、これは説明がありましたとおり、保育士の負担の軽減などを含めての事業としております。保育士不足というのは、本町にとって苦しい、以前から保育士がいないということで待機児童がふえているというのは皆さんご承知のとおりだと思うんですが、それではお伺いしていくんですが、現在のこういった事業など、積極的に取り入れているんですが、待機児童の状況を直近ですね、直近ですと、10月1日か9月1日かになるかと思うんですが、その待機児童の数と4月1日の待機児童の数と、その両方を教えていただけますか。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 14番、喜納議員のほうに説明いたします。

歳入のほうから、沖縄県子どもの貧困対策事業の件ですけれども、沖縄県では30億円の資金をとりまとめまして、各市町村、沖縄県内41市町村のほうに分配してございます。その配分の中で

1日現在では待機児童はゼロになる予定でございます。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それでは、この貧困対策推進交付金の件でもう少しお伺いしたいんですが、これは教育委員会のほうにも行くのかなと思うんですが、準要保護の部分での枠の拡充もあったと聞いているんですが、そこら辺はどういうふうになっているのか。今までその世帯からたしか1名だけだったと思うんですが、それが全ての子供に拡充されたと聞いているんですが、それがどうなっているのか。実際、それをお伺いしたいなど。

先ほどの保育士の件ですが、これは今、民間4園に関してですが、これは公立である渡久地保育所に対してはどのように町としては考えているのか。町立ですので、どういうことになっているのかお伺いしたいと思います。今の渡久地保育所の実際の預かっている園児の数も教えてください。お願いします。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 14番 喜納政樹議員に説明いたします。

先ほども説明にありました準要保護、扶助費についてですけれども、今回の補正にも提出しておりますけれども、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金を使って小中学校の準要保護補助という形で600万円余り補正を出しております。今までは対象者、各世帯、要するに児童生徒おりますと、小学校1年生から6年生、兄弟で1人のみの対象でしたけれども、今回からは兄弟全員に拡充しております。それに伴い、児童生徒、現在のところは小学校におきまして対象者が60名、60世帯と解釈してもらえればよろしいかと思っております。その60名がいますけれども、拡充分に関して149名にふえます。差額89名の児童がその補助対象になります。中学校におきましては、現在54名が対象でありますけれども、拡充分によって71名、ですので17名の生徒がその制度によって、交付金事業において拡充されるということになっております。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 14番、喜納議員のほうに説明いたします。

公立保育所の保育士の待遇のことと、あと現在の入所児童の数ということでありました。9月1日現在、入所児童数が77名でございます。定員につきましては120名の定員がありますけれども、これにつきましても保育士の人材不足ということで、公立だけではなくて民間の保育所も人材確保に躍起になって取り組んでいるところであります。本公立も職安などを通して随時募集はしているんですけれども、なかなか確保できないところがありまして、今の現状であります。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休 憩 (午前11時24分)

再開します。 再 開 (午前11時25分)

福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 14番、喜納議員のほうに説明いたします。

公立保育所におきましても宿舎の借上げの事業が適用できるかということでございましたけれども、これは補助事業でございますので、公的機関には該当しないものと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今おっしゃったとおり、公立の保育園には補助事業は適用しないと。しかし、先ほどの答弁の中では公立の保育園も保育士の負担の軽減であったり、そういうのはしたいとおっしゃっているのに。じゃあどうするんですかと。民間の保育園はそれを受けて、公立の保育園はじゃあ町としては何もしないんですかということをおっしゃりたいんですね。実際に定員120名に対して77名という形に、恐らくここ何年かずっと続いているかと思うんです。補助事業が適用しないから、そういった保育士の負担軽減を図れないというのはちょっとおかしくないですか。公立の保育園の保育士もかなり、現場も我々何回か見たことがありますけれども、かなり苦しんでいると言っております。そこら辺、不公平感のないように補助事業が適用しないだったら何らかの形を町として考える必要もあるかと私は考えます。同じ保育士ですから、公立の保育園であってもですね、そこら辺は町としてどう考えているのか、最後に町長にお伺いしたいのと。

あと、先ほどの交付金の件はですね、あれは私が考えるに、昨今子供の貧困と言われておりますが、この貧困の連鎖というのを、それを断ち切るのが私は一番大事だと思っています。そういったその児童が夢を実現できるような環境整備というものを当局としてもしっかりとやっていただきたい。それが先ほどこの推進交付金が、何年か、31年までですよ。その後どうするか見据えて、町としては考えるべきだと私は思っております。それらも含めて、最後に町長に答弁をいただきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 喜納議員の質疑にお答えします。

公立保育所の、これは非常勤だと思うんですが、非常勤は町の職員ですから、これは住宅手当というのがあるわけですね。実態を私ちょっと詳しくは把握していませんが、非常勤が何名いらして、自分の家であれば何も借り上げも何も必要ないわけですから、このあたりは少し調査する必要がありますし、ニーズがあるかどうかですね。できるだけ町出身の保育士がいればいいんですが、できるだけ公立の場合は、今、OBの方をお願いをしたり、何と申しますか、週何回だとか、うまくこの辺は園長を初め、福祉課長あたりをお願いをして調整をしていると思っております。ただ、議員がおっしゃるような慢性的な保育士不足で、我がまちもそうなんですが、なかなか保育士が確保できないということについては公立も民間もそうだと思います。

あと、子どもの貧困対策につきましては、これは我がまちもそうですが、県、国挙げて一体となってやらなくてはいけないし、これはどうするかというような話は非常に大きな話になりますので、この辺は我々も財政力も弱いので、どうしても国や県と一体となった取り組みが必要なので、そのあたりしっかり押さえながら県や国のほうに要望し、また町の子供たちの貧困が解消されるように、自主財源も含めて今後対応を検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 では、特別に。14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 私の、この宿舎借り上げのところだけクローズアップされているようです

が、私はそれは、それよりも保育所の業務の効率化の部分、実質の保育士の負担の軽減というのを図るべきだと言いたかったんですね。宿舍の借り上げに関しては、今言われたとおり、公立の保育園というのは公務員ですので、そこら辺は特にあれはないんですが、保育士としての業務の負担軽減は図るべきだということを私は思っておりますので、今答弁ありましたので、しっかりと公立の保育園の部分もやっていただきたいと思っておりますので、そこら辺は当局としてしっかりとやっていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 2点ほど質疑があります。

まず今、喜納議員からも質疑がありましたとおり、私が議会で以前に聞いた要保護、準要保護について。前回聞いたときは、たしか120名余り、全体の14%ということを知っていました。それで今回、貧困対策の件で改めて兄弟も該当するというふう聞いたところ、恐らく私の概算では百五、六十名ぐらいに達するんじゃないかなと思っております。その辺もしあるのであれば教えていただきたいです。

それともう1点、25ページの予防接種、B型肝炎ワクチンについて。これは皆さんもご存じかと思うんですけども、去年、一昨年ですね、子宮頸がんワクチンでマスコミ等で大分騒がれた時期もありまして、それは中学生、高校生に関してのものではあったんですけども、親御さんは大分敏感になっていると思っております。これはゼロ歳から1歳児とお聞きしました。いつごろから始まって、それと3回の間隔、3カ月のうちに3回打つのか。1歳になるまでの間に3回打つのか、その辺の説明。それと費用は、個人負担はないと思っておりますけれども、大体1人当たりの、207万円余りの予算で、大体1回当たり6,000円弱かなと思っておりますけれども、その辺もしあるのであれば教えていただきたいです。以上の2点、お願いします。このワクチンに関して、例えば国からの指導で何かあった場合には都道府県、市町村に関してもそうですけれども、速やかにやめるとか、そういう指導もあるのかどうかも含めてお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 1番 具志堅 勉議員の質疑に説明いたします。

先ほど質疑がありました準要保護の総数ですけれども、昨年度、平成27年度におきましては児童生徒数が1,107名、そのうち準要保護の方が106名、就学援助率が10.5%でした。今回それを拡充することにより、平成28年度見込みとなりますけれども、児童生徒数が1,120名ですね、要保護、生保になりますけれども14名。うち準要保護のほうは220名を今回見込まれております。若干変動がありますけれども、220名ですね。それによって約20%ですが、就学援助率になります。以上、説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 1番、具志堅議員へ説明いたします。

予防接種の開始の時期ですが、今回、法の改正が6月22日公布となっております、その施行が10月1日からとなっております。ですので、10月1日になりますと、対象者に対して役場から

通知を送る予定となっております。接種の間隔なのですが、対象に関しましては生後2カ月からとなっております。1回目の接種から27日以上の間隔を置いて2回目の接種となっております。3回目の接種につきましては、さらに1回目の接種から139日以上間隔をあけないといけないとなっております。今回、費用に関しましては行政の負担となっておりますが、1人当たり7,963円の費用がかかります。被害に関する補償がありました。今回、定期接種となっておりますので、まず何か被害、反応か何かが出た場合は、病院側はまず報告をする義務が出ております。そういう被害等に対する補償もあるものだと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ございますか。12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 1点だけお尋ねしたいと思います。

31ページの観光振興費の中の工事請負費、その中の渡久地港駐車場整備工事についてお尋ねしたいと思います。その場所は、谷茶地区にあった福祉長屋の跡地だけれども、もう長いこと危険な状態の建物になって、幸いに今回それを取っ払って修正をして整備をしたいという当局からの説明も受けておりますけれども、この事業は、一括交付金での対応なのか。採択に向けて、今どういう手続を、いつごろ採択なのか。事業実施はいつぐらいから始める予定であるのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

あわせて、建設課長にお伺いしたいんですけども、この地区の駐車場の混雑は酷いんです。例えば港湾地区の、そこの中の駐車場として利用して行って満杯すると。あとは路上駐車していくと。すると公園の駐車場も全部先行してしまうと。もう酷い状態でゴールデンウィークを挟んで、これから9月いっぱいあたりまで非常に混雑するんですよ。そういうことで、どの辺が駐車場として、港湾地区の中で許可をもらっているのかどうか、その辺と。ターミナルの中は70台ぐらい入ると聞いていますけれども、とてもそこにおさまる状況じゃない。町営住宅の前の専用駐車場も埋まり、港湾地区のあき地も全部、荷揚げ場だろうと思うけれども、そこも全部埋まってしまうと。そういう状況の中で今回の谷茶が所有する福祉長屋との、そこを整備していくという状況になっておりますけれども、これについては事業の、一括交付金で対応していくのか、どうするのか、この一帯の駐車状況については港湾との関係もあるので、その辺は説明を求めたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 12番、大城議員にご説明いたします。

渡久地港駐車場整備事業についてでございますが、一括交付金事業を活用いたしまして、8月には県とは調整を終わっております。決定はしております。内容については、図で示されたとおりですけれども、115坪ございまして、12台の駐車スペースを用意する予定となっております。地域の実情として、夏場から秋場にかけて非常に大変混み合っている状況がございます。特に8月の繁忙期には1日に250台から300台近くの車が訪れる状況です。特に最近の状況としては、インバウンド等の状況で、校内に入ってきたら脇目を見ながら駐車場を探しているような大変危険な状況にあるものですから、それで今回港の近くに駐車場が確保できないかということで、地域

と相談した中で区が所有している土地について駐車場を整備する予定となっております。ただ、渡久地港の利用については、夏場の繁忙期と冬場の閑散期の差が激しいものですから、その辺については、また地域や水納島の班長と相談しながら、その対策を検討していきたいと考えております。済みません、説明漏れがございました。採択については、8月には採択されております。工事については、これから取り壊し作業を10月から始めて、年度内、2月までには駐車場を完成させたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 12番、大城議員にご説明いたします。

港湾区域、港湾で臨港施設と呼んでいるんですけども、その中に荷捌き地、漁協の前の道路、その分が臨港施設となっております。現在、この臨港施設内では駐車場のできるスペースがない状況であります。現在、荷捌き地のほうに駐車しているのがあるんですけども、あれる的には本当は駐車場という形ではありません。1カ所だけ臨港地区から外れて、前の切符売り場、水納島の切符売り場があったんですが、その地区が現在、港湾関係の普通財産となっております。その辺に駐車場ができないかは再度、今混んでいる状況を私も現場を見ているので、その辺は県とも調整しながら、県のほうでできるのか、その辺は調整していきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休 憩（午前11時45分）

再開します。 再 開（午前11時47分）

12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 企画政策課長、115坪の中で12台かな、今の予定だと聞いておりますけれども、きょうも区長と2人現場見ましたけれども、前のほうが30メートル、それから奥行き22メートルぐらい、約300平米ぐらいありますよね。12台では台数としてはかなり少ないなど。20台はゆうにとめられるんじゃないかなと。駐車場の設計によっては。あれだけいい場所に、しかも集落内の袋地みたいな格好になっていますよね。そういういい場所に駐車場を確保するわけだから、もう少し効率よく使えるような、12台ではとても少ないんじゃないかなという感じがしましたので、その辺を検討していただきたいと思っております。

それから建設課長、それと関連して、この前の道路が、例えば町営住宅と、今言う福祉長屋の今度の事業予定の場所の道路がかなり傷んで破損しているんですよ。今の状態ではとても駐車場としては、そのように使うのには大変だと思う。ここも並行して一緒に面整備をするとか、その一帯の環境の面整備を一緒にあわせてやったほうがいいんじゃないかと、きょう現場を見て、それは大変な場所だなど思いましたけれども、このあたりの計画についてはどのように思っているのかお聞かせください。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 12番、大城議員に説明いたします。

今、概算を出しているものは、国の基準等を勘案しながら出している基準でありますので、またこれから現場設計に入っていきますので、それは地域と相談しながら、土地も限られた土地で

すので、有効活用できるような形で進めていきたいと思ひます。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 12番、大城議員にご説明いたします。

団地と、ちょうど駐車場をつくる中の道路のほう、私も現場を確認してなくて、現場を確認してもし対応できるなら、駐車場と一緒に、建設課のほうも一緒になって対応できるなら対応していきたいと思ひます。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 企画政策課長ね、立派な駐車場ができることを期待しますが、この整備が終わった後の管理運営、活用については地主である谷茶区のほうに全て一任するということなのか、どういう形で今後そこは活用していけばいいのか、その辺をお聞かせ願ひたい。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 12番、大城議員にご説明いたします。

我々計画する中でいろんな土地を探したんですけども、区が所有している福祉長屋のほうで、これから跡地利用を考えているという話を聞きつけて、この委託に至りました。整備した後、区のほうに管理を任せる予定です。どうしても地域の方がずっと恒常的に置かれたりという状況も不安がありますので、その辺は指導をしながら、あくまでも駐車場という位置づけというのは一般の方が水納島に来たときに、駐車場という位置づけの中で使われるように指導していきたいと思ひます。その中で区に運営をしてもらう予定です。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ある方…、済みませんが、引き続きやりますので一旦休憩します。

休憩します。

休 憩 (午前11時52分)

再開します。

再 開 (午前11時52分)

13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 21ページ、保育士の宿舎の借り上げの件、先ほども14番議員からもございましたけれども、これは補助金ということなんですけれども、施設に対して補助を出すのかどうか。そして施設ごとに何名の要請があるのか。1カ所に固まっているということでもないと思うんですけども。それと、これは多分補助金ですから、園に対する補助だとは思ひますけれども、そこら辺も確認をしたいと思ひます。個人に対する補助をするのか。それからまた、今回補助を出したものは既存の保育士にも適用するのかどうか。新たに保育士を求めたときに、新たな保育士が来るときに活用するものなのかどうか。そこら辺をはっきりさせていただきたい。

それから29ページ、海岸漂着物地域対策推進事業委託料、これは私たち本部町は観光立町を目指しているまちでありまして、当然のごとく海岸線というものは観光客に対する大きなアピールの材料でございます。そういう中で予算が85万6,000円ということは余りにも少ないんじゃないかなと。これはどの地域を清掃する考えなのかどうか。それから今後の本部町のこういう漂着物に対する対策はどのような計画を持って進められているのかどうか。その点を説明願ひたいと思ひます。

います。

それと先ほども質疑がありました31ページ、今回、整備をする駐車場は12台の予定だということですが、実際の調査の中で250台ぐらいが違法駐車をしていると。今後この対策についてはどのように考えているのか。12台の駐車場をつくっただけでこれが解決するわけではないんです。公立の無料の駐車場をつくる、これも結構ですが、逆に谷茶地域、この周辺であき地がある。そういう地主の皆さん方が有料で駐車できるようなスペースも皆さん方、奨励していいんじゃないですか。私たち東地内でもこれは前にありました。今、役場の職員、契約をして駐車場を使っている方々もいらっしゃいます。大いにお年寄りの皆さん方は多額ではございませんけれども、喜んでいただいております。こういう抜本的な見直しも必要なんです。実際、お互い観光地と言われて水納島に行く方々、なぜ向こうに駐車をさせているんですか。道路のそばに。土地がないからなんです。駐車場がないからなんです。その点どのように考えているんですか。今後このような状況をいつまでも続けるんですか。12台つくってどれだけ向こうの交通関係が緩和できますか。逆にこの皆さん方、何時から何時までと大体時間長いはずなんです。観光協会や商工会とタイアップしながら、八重岳の駐車場からバスで運んでも結構じゃないですか。そのような考え方も持ちながら行政というものは進めていただきたい。その点についても説明をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 13番、石川議員に説明いたします。

歳出の21ページ、保育士宿舍借上げ支援事業のことです。この事業の目的としては、保育士の…。新規だけではなくて、継続で雇用されている方もその後、該当になります。支援に当たります。個人ではなくて法人のほうへの事業となっております。今回の申請につきましては、法人3カ所が申請してございます。8名です。まず美ら咲保育園が1名、ゆう保育園が2名、こすもキッズが5名、合計8名でございます。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 13番、石川議員にご説明いたします。

29ページの海岸漂着物地域対策推進事業ですが、今回の予定している場所は新里漁港の横の海岸を予定しております。本部町の海岸線については、国土交通省管轄と農林水産省管轄の海岸があるんですが、その農林水産省管轄の漁港海岸と言われているのが新里と浜崎漁港の海岸となっております。その他は国土交通省管轄の海岸となっております。この漂着物対策については、県と本部町で調整をしながらどの箇所を今回充てるかというのをやっているところですが、国土交通省管轄については、今のところ県で管理しておりますので、事業をやるにも県のほうで対策事業を入れるということで県とは調整しております。農林水産省管轄の海岸については、浜崎と新里について本部町で管理するというので県とは調整しておりますので、そこは町のほうで事業を入れてやっております。その他の場所について、そういう漂着物の対策が必要な箇所については、県と調整しながら県のほうに要望していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 13番、石川議員にご説明いたします。

渡久地港駐車場整備の件ですけれども、済みません、先ほど大城議員の中でご説明していたらよかったですけれども、区に運営を任せる中で、区とはその土地については有料でやっていきたいという意向があったものですから、内閣府との調整の中でも有料という形で説明して採択を受けている状況です。今後整備される12台については有料という形で考えております。それである地域に有料の駐車場が今までなかったものですから、今回整備する場所でそのモデルができますので、それを参考にあき家等について、そういう利用ができたかと考えております。それから今後の対策についてですが、水納班、水納海運、谷茶地域ですね、関係団体集まってどういった形でその削減、軽減ができるかということについてもこれから検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 余り時間もありませんので端的に質疑させていただきます。

保育所の件ですけれども、これはあくまでも保育士の確保のために必要だということで理解をしているんです。新規に来る保育士の皆さん方がなかなか探せない、それで家賃補助もしましょうということで、これを呼び水にしたいということだと思うんですけれども、既存の方々というのはそこで仕事始まっているんですよ。そこまで対象というのがちょっと理解に苦しむところなんですけれども、そこら辺はしっかりと相談をしながら進めていただきたいと思います。

それから漂着物の件ですけれども、これはあくまでも漁港内ということで理解すればよろしいですか。そして漁港というとはかにもございます。実際、私も話を聞かされておりますけれども、垣の内の漁港なども民間で料金も出しながらやっているという話も聞かされておりますけれども、そこら辺は全漁港内の漂着物の撤去作業ということになると思うんですけれども、それに関連して、全地域をお互いは海岸線というものは大切にしなければいけないだろうと。その点については、どこか担当課あたりで今後の対応というものを考えているのかどうか、関連するんですけれども。

それから駐車場の件ですが、谷茶区の。これは有料にするということで説明を受けてびっくりしているんですけれども、当初から有料で進めていく考えなのか、12台。これは対策的に考えると、逆に今度は違法駐車をしている皆さん方の対策というよりは、ちょっとした活動費の収入源になるんじゃないかという考えを持っております。これも結構なんですけれども、抜本的な改革をどうするかというものを真剣に考えていただきたい。この周辺にとめようとしているものを、処理センターの近くにも駐車場ありますよ、施設内ではありますけれども。場合によっては本当に八重岳とか、あそこら辺の公的な駐車場、祭り以外はほとんどすいています。そこに誘導して向こうからバスを出していただく。これは有料でも行きますよ、人は。そういうものをやっぱり観光協会や商工会、いろんな団体とも相談をしながらぜひやっていただきたい。これは本会議では言えないことなんですけれども…、ちょっと休憩してください。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休 憩（午後0時07分）
再開します。 再 開（午後0時07分）

13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 しっかりとした対策を講じていただきたい。以上です。答弁をもらって終わります。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 13番、石川議員に説明いたします。

家賃、借上げにつきましては、新規の保育士の確保と就業の継続及び離職防止を目的としておりまして、その該当者は保育所等に採用された日から起算して5年以内の者という形になっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 13番、石川議員にご説明いたします。

海岸清掃についてですが、本部町内の海岸全域がそれぞれ管理区分が決まっておりますので、今本部町が管理する海岸というのがその新里漁港と浜崎漁港の海岸ということになっていて、それ以外については県とか国というふうに管理区分が決まっております。もちろんどの場所に漂着物が来たとか、清掃しないといけないかというのはもちろん役場行政としてもパトロールしながら監視したり、あるいは住民からの要望など、そういうものに対しては対応してまいります、実際にそれを清掃したりとか予算をつけたりしてやるというのは、それぞれの管理区分に従って行うこととなりますので、その他の地域については県、国に我々としては要請して対処していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 石川議員の駐車場の関係で、私の考えも含めてお答えしたいと思います。

私もせんだって区長にお会いしたり、ちょうどそのときに2時ごろでしたが、もう恐ろしいほど不法駐車がいっぱいで私もびっくりしたんですが、その駐車範囲等につきましては、先ほど建設課長から説明があったんですが、本当に本部町はそこに限らず駐車場不足というのは皆さんもご承知のとおりでありまして、何とか少しずつ改善できないものかということを常に考えているわけですが、旅客待合所内も、これも条例上、有料にはならないとか何とか県のほうは言っておりますが、何とかこの辺も有料化だとか、いわゆるこのあたりの人を雇って整理整頓できるような警備員を採用できるような感じだとか、これは観光協会に任すとか、それはいろいろ方法がこれからあると思いますが、これは事故も起きかねない、非常に怖いんですね。車も海のほうに飛び込んだりも、特に外国人の運転手、レンタカーも多いものですから、その辺も含めて、せんだってもたまたま運動会の反省会で本部警察署長ともお話をしたんですが、その辺も含めて何とか改善しないとイケないなと思っております。あと大浜方面の、さっき石川議員からあった下水道、あるいは町営の中央公民館の向かいのほうへの誘導だとか、その辺を何とか工夫しながらでもやらないとイケないなと思っておりますが、この辺はもう少し具体的に関係者集めて相談して

いきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第46号 平成28年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第46号 平成28年度本部町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休 憩 (午後0時12分)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

日程第11. 議案第47号 平成28年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 議案第47号について説明いたします。

議案第47号 平成28年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について。平成28年度本部町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成28年9月13日提出、本部町長 高良文雄。

次のページをお願いします。平成28年度本部町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。平成28年度本部町国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ216万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億7,318万1,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。平成28年9月13日、本部町長 高良文雄。

3枚めくって、事項別明細書のほうをお願いいたします。上の歳入の表をごらんください。歳入につきましては、4款国庫支出金、11款繰入金、12款繰越金、13款諸収入の補正となっております。次に歳出の表をごらんください。歳出につきましては、1款総務費の補正となっております。

詳細について説明いたします。4ページ、5ページの歳出のほうからお願いします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料、住民情報システム電算改修委託料119万8,000円につきましては、平成27年5月に公布されました持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律に基づく、県と市町村間のシステム連携のための改修となっております。

次にページを戻りまして、2ページ、3ページをお開きください。4款国庫支出金、2項国庫

補助金、2目国民健康保険制度関係準備事業費補助金、1節国民健康保険制度関係準備事業費補助金につきましては、先ほど歳出で説明いたしましたシステム改修に係る国庫補助となっております。補助率は100%となっております。

次に12款繰越金、1項繰越金、2目その他の繰越金、1節その他の繰越金につきましては、平成27年度決算における5,167万5,942円の実質収支分となっております。

次に13款諸収入、4項雑入、6目歳入欠陥補填収入、1節歳入欠陥補填収入のマイナス5,167万5,000円につきましては、繰越金との相殺によるものとなっております。以上で説明を終わります。

○ **議長 島袋吉徳** これから質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第47号 平成28年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第47号 平成28年度本部町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第48号 平成28年度本部町公共下水道特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 議案第48号についてご説明いたします。

議案第48号 平成28年度本部町公共下水道特別会計補正予算について。平成28年度本部町公共下水道特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成28年9月13日提出、本部町長 高良文雄。

次のページをお願いします。平成28年度本部町公共下水道特別会計補正予算(第1号)。平成28年度本部町公共下水道特別会計補正予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,122万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,247万7,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成28年9月13日、本部町長 高良文雄。

次のページ、事項別明細書で説明します。まず、歳入の説明をいたします。3ページをお開きください。繰入金2,926万円は平成27年の決算剰余金でございます。

次に歳出の説明をいたします。5ページをお開きください。施設維持費の工事請負費42万9,000円の増額は、渡久地ポンプ場付近のマンホールふた改修工事に伴うものであります。また、原材料費の汚水柵二次製品79万3,000円の増額は、道路改良や柵設置に伴うふたや台座などの購

入費となっております。

次に予備費といたしまして1,000万円を計上しております。予備費1,000万円を計上しているのは、浄化センター等の機械が故障した際に、迅速に修繕を行う必要があるため、予算を確保しているのです。

戻りまして、2ページをお開きください。繰入金の前補正前の額1億4,154万3,000円でしたが、平成27年度の決算剰余金2,926万円から工事請負費及び予備費の歳出予算補正額、合計1,122万2,000円を差し引いた1,803万8,000円を補正減額し、一般会計繰入金が1億2,350万5,000円になります。以上で説明を終わります。

○ **議長 島袋吉徳** これから質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第48号 平成28年度本部町公共下水道特別会計補正予算についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第48号 平成28年度本部町公共下水道特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第49号 平成28年度本部町水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 議案第49号についてご説明いたします。

議案第49号 平成28年度本部町水道事業会計補正予算について。平成28年度本部町水道事業会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成28年9月13日提出、本部町長 高良文雄。

次の1ページをお願いします。平成28年度本部町水道事業会計補正予算。(総則)第1条、平成28年度本部町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。(収益的収入及び支出)第2条、平成28年度本部町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。第1款、科目、水道事業収益、既決予定額、収入4億9,929万5,000円に、補正予定額15万円を減額し、計4億9,914万5,000円。第2項、科目、営業外収益、既決予定額、収入6,783万5,000円に、補正予定額15万円を減額し、計6,768万5,000円。第1款、科目、水道事業費用、既決予定額、支出4億4,490万9,000円に、補正予定額181万円を減額し、計4億4,309万9,000円。第1項、科目、営業費用、既決予定額、支出3億9,782万3,000円に、補正予定額181万円を減額し、計3億9,601万3,000円。(資本的収入及び支出)第3条、平成28年度本部町水道事業会計予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。第1款、科目、資本的支出、既決予定額、支出1億5,429万6,000円に、補正予定額773万円を増額し、計1億6,202万6,000円。第1項、科目、建設改良費、既決予定額、支出5,300万8,000円に、補正予定額773万円

を増額し、計6,073万8,000円。（議会の議決を経なければ流用できない経費）第4条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額に流用する場合には、議会の議決を経なければならない。1、職員給与費5,951万7,000円。平成28年9月13日、本部町長 高良文雄。

次の2ページから10ページまでが平成28年度補正予算実施計画の内訳となっております。

次のページの実施計画説明書で説明いたします。次のページ、1、2、3ページは職員給与による増減でございます。

次の4ページをお開きください。1款資本的支出、1項建設改良費、3目送水設備費の補正予定額773万円の増額となっております。建設改良費の補正予定額773万円についてご説明いたします。今年度の建設改良費でもって塩川地内の上水道接続工事を行うこととしておりますが、工事に伴う舗装の復旧について、当初は配水管の工事に必要な幅、つまり影響幅のみを計上しておりました。しかし、実施設計を経て、国道の道路管理者である沖縄県と協議をしたところ、歩道の舗装については安全性を確保するため、幅員が最大3.5メートルある全面を復旧するよう指示がありました。また同じく集落内の道についても道路管理者と協議の上、全面を舗装復旧することとしたため、予算を増額し施工してまいりたいと考えております。なお、塩川地内の上水道接続は計画どおり来年3月中に完了する予定でございます。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第49号 平成28年度本部町水道事業会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第49号 平成28年度本部町水道事業会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後1時49分）